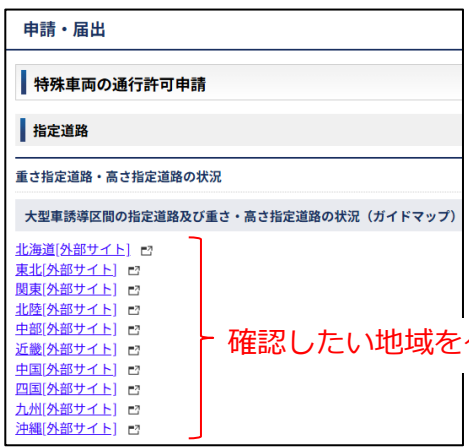


「高さ指定道路」指定状況の確認 ※要望される区間が既に「高さ指定道路」に指定されていないか確認して下さい。

1. 国土交通省「特車ポータルサイト」
<https://www.tokusya.ktr.mlit.go.jp/PR/index.html> より、
 「大型車誘導区間・重さ指定道路・高さ指定道路」をクリック



2. 指定道路の指定状況を確認したい地域をクリック



3. Googleマップ上で指定状況が表示されます。
 デジタルマップのため、拡大・縮小での表示縮尺の変更、
 表示箇所の移動ができます。



背景地図

- Google 道路地図
- Google 地形図
- Google 地形・道路
- Google 衛星写真

指定道路

- ☑ 指定道路 ←「指定道路」のみを入れる
- 大型車誘導区間
- 特車通行許可不要区間
- 特車通行許可不要区間(交差点)

	凡例		
	重さ指定道路	高さ指定道路	高さ指定道路
特車通行許可不要区間	交差点 ● C条件あり ● 通行不可あり		
大型車誘導区間	[Red/Yellow/Blue lines]		
高速道路	[Yellow line]	[Blue line]	[Green line]
都市高速道路 その他の有料道路	[Yellow line]	[Blue line]	[Green line]
一般国道(直轄区間)	[Yellow line]	[Blue line]	[Green line]
一般国道(補助区間) 都道府県・市町村道	[Yellow line]	[Blue line]	[Green line]
特定重要港湾	[Anchor icon]	重要港湾	[Anchor icon]

- 道路地図や衛星写真等での表示も可能
- 表示する指定道路等の選択が可能
- 表示色により指定状況が分かります。
 "■黄" "■青"で表示される区間は既に「重さ指定道路」に指定されている区間となります。

要望区間票の作成手続き① ※次の方法でも指定状況が確認できます

1. 国土交通省「特車ポータルサイト」
<https://www.tokusya.ktr.mlit.go.jp/PR/index.html> より、
 「道路情報便欄表示システム」をクリック



本サイトは、特殊車両の「通行確認制度」「通行許可制度」のオンライン申請の窓口となるページです。実際に通行確認、通行許可の申請を行う際は、ログインするための共通の「ユーザID」(初回のみ新規登録)が必要となります。



2. 道路情報便欄が表示され、交差点番号から地点を検索できます。



3. 道路情報便欄上で指定状況が表示されます。



○表示色により指定状況が分かります。
 "■黄" "■青"で表示される区間は既に「重さ指定道路」に指定されている区間となります。

起点側交差点番号	5439660828	
終点側交差点番号	5439660120	
路線名	市町村道 鹿沼市29号線 0029号線	
有料区間名		
道路管理者名	鹿沼市	
通行区分	両側とも通行可能	
指定道路	重さ指定道路	
区間延長	315m	
大型車誘導区間	非該当	
書数	狭小幅員	1箇所
	上空	0箇所
	曲線	0箇所
	橋梁	0箇所
	通行規制	0箇所
重複路線	なし	

路線を選択すると色が変わり、路線情報が表示されるので、「指定道路」の項目からも確認できます。

記入例

【令和8年度版】

空欄として下さい 「重さ指定道路」要望区間票① ~全日本トラック協会~

要望 No.	要望事業者	〇〇運送株式会社	道路管理者
路線番号 路線名	和歌山県道 36号 上富田すさみ線		和歌山県
起点交差点番号	住所	終点交差点番号	住所
5035240072	すさみ町江住	5035240071	すさみ町江住
交差点名称	すさみ南ICランプ	交差点名称	道の駅すさみ前

○電子地図等で要望区間を示してください。

要望事業者、路線番号・路線名、道路管理者、交通管理者、交差点番号、住所、交差点名称(ある場合)をそれぞれ記入して下さい



○要望区間を含めた全体の通行ルートの出発地、到着地の住所を記載してください。

要望区間内に出発地または到着地がある場合は上の電子地図上で場所を示してください。

出発地:大阪府〇〇市〇〇・・・

到着地:和歌山県〇〇郡〇〇町・・・

要望区間を含めた全体のルートがイメージできるように、全体行程の出発地、到着地を記入して下さい

要望区間票①

要望区間の道路について次の情報を記入して下さい。

※**要望区間票は1つの路線番号・路線名ごとに作成して下さい。**

例:連続する経路の市道1号、市道2号を要望する場合、市道1号と市道2号で分けて作成

1. 要望区間の「路線番号・路線名」「道路管理者」、 起点と終点の「住所」「交差点番号」「交差点名称」(ある場合)を記入

※起点と終点は明確に記入して下さい。

2. インターネット等を利用した地図(例:Google道路地図等)の貼付け

※地図については、出来るだけ分かりやすいものを添付して下さい。

(作成方法①でご案内したGoogle道路地図など)

※地図上に起点や終点が見えるように印を付けて下さい。

3. その区間を通行する際の全体の「出発地」「到着地」の住所を記入

※要望区間を通行する必要性を確認するために記入して下さい。

要望区間に出発地または到着地がある場合は地図上に場所を示して下さい。

<注意事項>

重さについて、車両総重量25トンにて特殊車両通行許可が取得可能な区間であること。

※要望事業者において、特殊車両通行許可の実績等を踏まえて確認して下さい。

記入例 [令和8年度版]

空欄として下さい 「重さ指定道路」要望区間票② ～全日本トラック協会～

要望 No. 道路情報便覧付図（「要望区間票①」の要望区間の該当付図を添付）



要望区間票②

「要望区間票①」の区間に該当する経路及び交差点番号について、『道路情報便覧付図』を添付して下さい。

- 国土交通省「特車ポータルサイト」掲載の『道路情報便覧付図表示システム』から最新データをダウンロード
ポータルサイト: <https://www.tokusya.ktr.mlit.go.jp/PR/index.html>

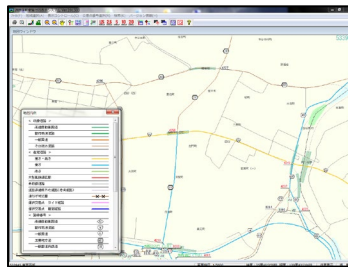


「申請様式・その他マニュアル等」をクリック

「道路情報便覧付図表示システム（インストーラ）」から最新データをダウンロード

オフライン用プログラムおよび操作マニュアル		
名称	バージョン	概要
電子申請作成システム（インストーラ）	V20210402	インターネットに接続することなく（パソコンで特車申請許可申請書を作成するためのシステムです。（設定機能はありません。）※新バージョン（元号改正対応版）の電子申請作成システムについては、こちらよりセットアップください。 ※2021/4/1時点の道路情報便覧が収録されています。
電子申請作成システム用便覧更新データ [mdb]	Ver.260401	電子申請作成システムの最新（2026/4/1時点）の道路情報便覧が収録されたデータ更新用の mdb ファイルを提供します。
電子申請作成システム操作マニュアル(PDF)	V202510	最新（V20200505）のオフライン用システムの操作マニュアルです。
道路情報便覧表示システム（インストーラ）	V201909	特車申請許可申請における通行経路表の作成に必要な交差点番号を確認することができるプログラムです。 ※新バージョン（許可/不審区間付版）の道路情報便覧表示システムについては、こちらよりセットアップください。 ※2019/9/1時点の道路情報便覧が収録されています。
道路情報便覧表示システム用便覧更新データ [mdb]	Ver.260401	道路情報便覧表示システムの最新（2026/4/1時点）の道路情報便覧が収録されたデータ更新用の mdb ファイルを提供します。
道路情報便覧付図表示システム（インストーラ）	NEW V20260401	特車申請許可申請における通行経路表地図上で作成するプログラムです。 ※新バージョン（許可/不審区間付版）の道路情報便覧付図表示システムです。 ※2026/04/01時点の道路情報便覧が収録されています。
道路情報便覧付図表示システム用便覧更新データ [mdb]	Ver.260401	道路情報便覧付図表示システムの最新（2026/04/01時点）の道路情報便覧が収録されたデータ更新用の mdb ファイルを提供します。 ※最新 V20200701 版より以前のバージョンをご利用の方は、最新の V20210331 版以降をセットアップしてご使用ください。
特車申請許可申請書作成様式 [PDF]	H23.4月版	特車申請の申請書作成様式です。手書き用ですが、システム入力に活用できます。ご参考ください。

2. 該当区間の『道路情報便覧付図』を添付



ダウンロードした『道路情報便覧付図表示システム』を起動し、該当区間の『道路情報便覧付図』について、画像等により要望区間票②に貼り付けて下さい。